

出津橋周辺の円滑な横断手法に関する検討状況

- 前回（第2回）では、提示した5つの対策素案に対して、多くの御意見をいただいた（下記2次元コード参照）
- 対策素案への賛否に加え、更なる検討を求める御意見があった

横断手法の円滑化を求める意見（第2回オープンハウス型説明会）

- 出津橋から計画道路をそのまま横断できる工法を考えるべき
- 身体的弱者が安全に簡単に横断できる方法を考えて欲しい
- 橋の拡幅は賛成だが、位置が変わってしまうと不便になる



第2回オープンハウス型説明会
御意見・御質問一覧

<出津橋>

架換えに当たっては、利用実態を踏まえ、地元住民の意見を伺いながら拡幅等を検討していく（越谷市）

令和7年度検討内容

- 出津橋の位置は大きく変更せず1橋で、車いす利用者も歩行者と同じ動線で道路を円滑に横断できる新しい手法の検討

案6：計画道路を嵩上げて、道路上を平坦かつほぼ直線的に横断する案（新規）

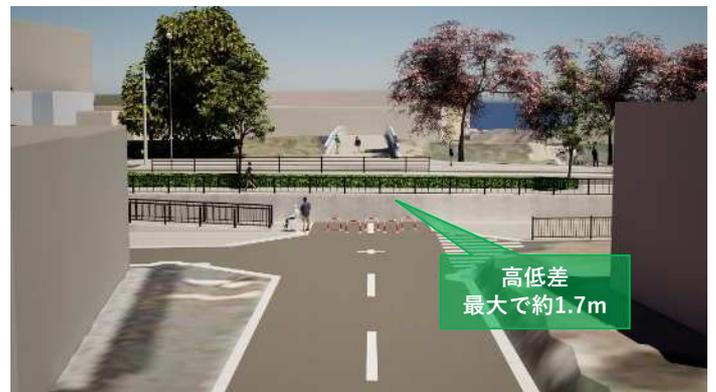
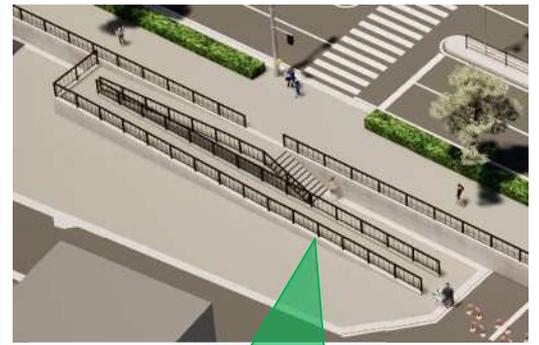
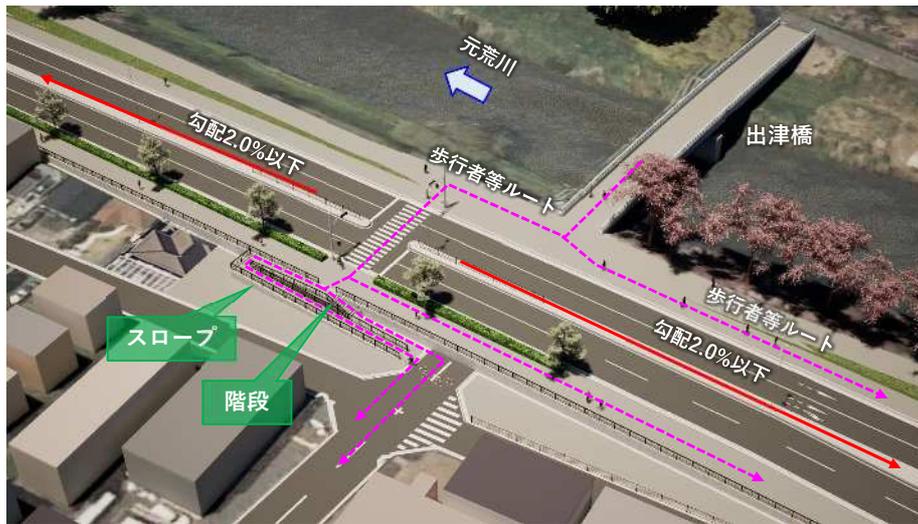
- 歩行者、自転車及び車いす利用者は、**出津橋から平坦かつほぼ直線的なルートで横断可能**
- **計画道路進行方向の勾配は緩やか**であるため、通行車両や歩行者等は高低差を感じにくい
- 計画道路と北越谷地区側で段差が生じるため、**スロープや階段による移動が必要となり、市道50408号線から車両の出入りはできない**（案1（横断歩道橋）と比較してスロープや階段の高低差は半分以下）

整備イメージ



表示している内容は素案であり、確定していることではない

出津橋周辺の円滑な横断手法に関する検討状況



- 令和5年度の第1回オープンハウス型説明会において、横断歩道橋形式の立体横断施設を複数検討し、地域の皆様に御覧いただきました。
- 御覧いただいた結果、「高齢者等が安全に時間をかけずに横断できるような構造としてほしい、新しい橋を架橋してほしい」等の様々な意見をいただきました。
- それらの意見を考慮し、河川や道路の構造的な制約を踏まえた上で、安全性、利便性に最大限配慮した横断手法を複数案検討しました。

案1 横断歩道橋を利用して道路を横断



[概要]

- スロープにより、**車いすや自転車利用者も横断可能**。
- 冠水や渋滞の発生する可能性が低く、**道路利用者や歩道利用への影響が少ない**。
- 車いすや自転車利用者はスロープで横断するため**現状よりも距離が長くなる**。

案2 道路を半地下構造にして道路上を直線的に横断



[概要]

- 歩行者と自転車利用者は、**現状と概ね変わらない直線的なルートで横断可能**。
- スロープが設置されていないため、**車いす利用者は前後の横断歩道へ迂回して横断する必要がある**。
- 車道が大雨時に冠水する可能性があり**、道路利用者への影響が大きい。

案3 道路と出津橋を連続して横断できる位置に横断歩道を設置 ※交通安全上実施しない



[概要]

- 歩行者は、出津橋前から**概ね直線的な移動が可能**。
- 出津橋と道路に高低差があるため、**車いすや自転車利用者は前後の横断歩道へ迂回して横断する必要あり**。
- 信号付き横断歩道が増えることで、**通行車両の渋滞発生や歩行者の信号待ちが発生する可能性がある**。
- 信号灯器の誤認のおそれがある**。

※「信号機設置の指針」における信号機設置のための必要条件（隣接信号機との距離が原則150m以上離れていること）を満たさない

案4 元荒川に新設橋梁を設置し、河川横断箇所を増やす



[概要]

- 元荒川を渡る利用者が2橋に分散されるため、**歩道の混雑緩和が期待される**。
- 新設橋梁と道路との段差は比較的小さいため、**歩行者と自転車利用者は利用しやすい**。
- 車いす利用者は、新設の橋から直線的に横断できない**。
- 出津橋利用者は、**前後の横断歩道へ迂回して横断する必要がある**。
- 近接して2橋を架橋することは、**関係機関との協議に課題があり、実現は困難である**。

案5 案4のうち、下流の1橋のみ設置



[概要]

- 案4の課題を解消するために架橋位置を変更した案。
- 現在の出津橋よりも幅員を拡張できれば、**歩行者、自転車及び車いす利用者の通行は良好**となる。
- 隣接信号機との距離が150m以上となる位置に横断歩道を移動し、北越谷駅方面へ向かうルートを改善。
- 出津橋から直線的な横断はできない**。
- 出津橋の架橋位置を変更するにあたって、**関係機関との調整や地元との合意形成が必要**となる。